

審 議 会 会 議 録

会 議 名 称	平成28年度第1回伊達市営住宅審議会		
議 題	審議第1号 会長及び副会長の選任について 報告第1号 市営住宅・道営住宅の現状について 報告第2号 市営住宅の管理状況について 報告第3号 市営住宅整備事業計画等について 報告第4号 市営住宅入居制度について		
開 催 日 時	平成28年8月16日（火）午後1時30分～午後2時15分		
場 所	市役所2階会議室A・B		
出 席 者	伊達市営住宅審議会委員8名（欠席者0名）		
	所管部課名	建設部都市住宅課	
公 開 ・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【審議会の概要】

1. 開会
2. 委員自己紹介
3. 事務局自己紹介
4. 議事

○審議第1号「会長及び副会長の選任について」

◆事務局

会長に掃部委員、副会長に浅水委員を選任したいとする案を提案

◇委員

異議なし

5. 会長挨拶

※以降、会長による議事進行

○報告第1号「市営住宅・道営住宅の現状について」から、同第4号「市営住宅入居制度について」までを事務局から説明

◇委 員

今年度解体する大滝区の3つの団地の解体時期は。

◆事務局

愛地・円山団地については、8月から解体工事を行う。優徳南団地については、跡地が定住促進住宅の建設地となっており、解体は終了している。

◇委 員

市営住宅の入居について待機していればいつか入居できるのか。また後から申し込みする場合は。

◆事務局

待機している方の希望する団地が空き次第、困窮度評価の高い方から入居の案内をする。空きがでなければなかなか入居できない状況ではある。後から入居申込みされた方は困窮度評価を基に、毎月末に順位の入れ替え作業を行う。

◇委員

入居制度が抽選方式から、ポイント方式となり、不公平感や疑惑を持たれる可能性もあるので、慎重に対応をお願いしたい。

◇委員

困窮度の評価基準は。

◆事務局

国で示されている基準を基にホームページ上でも公開しており、それを基に評価している。

また、最終的な入居選考に関しては、副市長をトップに福祉部や大滝区を含めた入居者選考委員会を設置し、審査を行う流れになっており、疑惑を持たれないよう慎重に対応を進めている。

◇委員

解体する大滝区の団地について払い下げの話はあったか。

◆事務局

愛地団地については、自治会から払い下げの話はあったが、国で定めている耐用年数を過ぎており引き渡した後に事故があった場合、法的な責任はないかもしれないが、危険性がある建物のため払い下げをお断りした。

◇委員

まちなか居住推進枠について希望団地は選べるのか。

◆事務局

基本的に有珠地区の方であれば有珠団地、黄金地区の方であれば黄金団地への入居となる。

本来であれば住宅困窮度評価をするべきだが、まちなか居住推進枠に設定している地区については優先的に入居を認めるものであり、将来的には地区外への入居の検討も進めるが、現実的に住宅に空きがない状態で住宅困窮度評価により入居選考しているため、地区外への入居までは優先できない。

◇委員

大滝区の人が通院の関係などで伊達市内の住宅に入居できるか。

◆事務局

大滝区はまちなか居住推進枠に設定していないが、持ち家の老朽化が著しいなどの条件により大滝区の住宅への入居は可能性がある。

◇委員

大滝区の山間地に住む方を、冬期間のみ市営住宅に住ませるような話を聞いたことがあるが。

◆事務局

優徳地区などの老朽化した住宅へ冬期間のみ住ませることは可能だと思うが、市営住宅は一度入居したら入居し続けるものであり、季節移住という運用は基本的にはしない。

◇委 員

バリアフリーにしたい場合、市でやってもらえるのか、入居している人がやるのか。

◆事務局

新しく建設する住宅については基本的にバリアフリー対応となる。入居している人がバリアフリー対応にしたいという相談は現在なく、もし模様替えを行う場合は退去する際には現状復旧が原則となっている。

6. 閉会

※審議会閉会后、旭町改良住宅と駅前団地を案内した。